短い夏を満喫！

7月18日「まくべつ夏フェスタ」が開催されました。この日は、最高気温28.3度を記録し、気温も雰囲気も最高潮の夏祭りとなりました。

特集 合併協議 2

7 裁判員制度誕生
8 児童手当が小学校3年生まで拡大されます
10 世界ラリー選手権　ラリージャパン開催
11 輝いています人　（大塚　信一さん）
12 ダニエル・ラップさんの国際Get´s
13 みんなの広場
16 まちのニュース
情報のページ
18 おしらせ
21 募集
21 スポーツ・イベント
24 保健・福祉
26 育児・教育
27 百年記念ホール
30 スワディ
31 くらしのカレンダー

まくべつ 8 No.631
2004 平成16年 広報まくべつ

特集

十勝中央合併協議会

合併協議 2

先月号に続き、合併協議会及び小委員会の協議経過・決定事項等について整理します。
現在、合併協議もほぼ協定項目の約半数について協議等が行われています。
8月末には、住民説明会が開催されますので、皆さんで参加しましょう。

十勝中央合併協議会

月日	協議内容
平成16年 4月23日	**第4回　合併協議会** 【決定された事項】 ①条例・規則等の取扱い【合併協定項目】 条例・規則等については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新町における事務に支障がないよう、次の区分により整備する。 ・合併時に、町長職務執行者の専決処分等により即時制定し、施行させる必要があるもの。 ・合併後においても、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの。 ・合併後において、逐次制定し、施行させることとするもの。

十勝中央合併協議会 小委員会

月日	協議内容
平成16年 4月16日	**《第4回　新町建設計画小委員会》** 【協議事項】 ①住民アンケート調査結果の報告 2月に3町村の18歳以上の住民3,000人を対象に実施されたアンケート結果が報告された。 回収総数1,381通、回収率46％ 【結果要旨】 ○合併により期待すること 1町長・村長等の特別職職員・議員の人数の削減などのほか効率的な行政運営による経費の削減ができる。 （57・7％） 2基幹産業が農業という3町村共通の施

ちょこっと解説

○町長職務執行者とは？

新設（対等）合併の場合は旧町村の法人格が消滅し、町村長が失職するため、合併の日から50日以内に町長選挙を行うことになり、町長のいない空白期間が生じます。

このため、あらかじめ協議により、合併関係町村長の中から、町長の職務を行う者を定めます。これを町長職務執行者といいます。

○専決処分とは？

予算や条例等は本来、議会の議決のちに執行、あるいは施行されるものですが、議会を招集する時間的余裕がない時や緊急を要する時は、町村長が案件を処理することができます。ただし次の議会に報告し、承認を求める必要があります。

○即時・暫定的・逐次制定とは？

新町の条例・規則等の制定時期などを示したもので、**①即時制定**―事務所（役場本庁舎）の位置を定める条例や使用料・手数料条例など、合併時に制定されていなければ住民生活に支障のある条例**②暫定的制定**―旧町村で制定されていて新町においても条例・規則等を制定し、しばらくの間、その地域に適用となる条例**③逐次制定**―新たな条例や新町長の政策的判断に基づく条例などに分けられます。

策が合体し、十勝有数の農業王国を築くことができる。（35・8％）

3各地の地域資源を連携することにより、観光・交流活動を活性化することができる。（28・1％）

○合併により心配されること

1行政サービスが低下したり、料金が上がったりする（41％）

2合併後の中心地域と周辺地域の格差が拡大する（40％）

3公共料金など住民負担が増加する（36・6％）

○望ましい新町の姿

1高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち（47・8％）

2落ち着いて暮らせる、静かでゆとりあるまち（40・6％）

3保育所・幼稚園・学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち（32・8％）

○新町の重点施策

1高齢者や障害者などの福祉サービスの充実（39・3％）

2企業の誘致や商工業の振興など地域経済の活性化（36・6％）

3農林水産業の振興（26・6％）

※詳細は、「十勝中央合併協議会だより」第5号をご覧ください。

②新町将来構想の方向性にかかる3町村の住民組織及び小委員会委員の意見集約結果を報告

②地方税の取扱い【合併協定項目】

3町村で差異のない税制については、現行のとおり新町に引き継ぐものとし、差異のあるものについては、次のとおり取り扱うものとする。

・個人町民税、固定資産税、軽自動車税の納期については、合併時までに調整する。
・個人町民税の減免については、幕別町及び忠類村の例により、合併時までに統合する。
・法人町民税の減免については、幕別町の例により、合併時に統合する。
・鉱産税については、幕別町及び忠類村の例により、合併時に統合する。
・特別土地保有税の免税点については幕別町の例により、合併時に統合する。
・入湯税については、幕別町の例により、合併時に統合する。ただし、課税免除については、合併時に再編する。
・申告受付については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

ちょこっと解説

○差異のあるものとは？

地方税のうち3町村の個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税の税率に差はありません。ただし、入湯税は税率に差があり、税金の納付時期及び期間、減免規定の適用範囲、鉱産税（鉱物の掘採事業に対する課税）の条例制定状況、特別土地保有税の免税点（幕別町は都市計画法の適用を受けるため、免税となる面積に違い）などに違いがあります。

新町将来構想案（前段）

・将来像及び基本目標にかかる方向性について、分野別に意見交換を実施。

5月10日 《第5回　新町建設計画小委員会》

【協議事項】

・第4回小委員会での分野別意見交換における意見集約の確認
・新町将来構想（後段）の協議
・新町建設計画における主要施策について、分野別に意見交換

ちょこっと解説

○分野別意見交換とは？

新町建設計画を策定するにあたり、次の分野に分けて協議を行う。

①総務・文教部門（行財政・情報・交流・交通・防災・消防・救急・教育・文化・スポーツ）
②民生部門（保健・医療・福祉・住民・コミュニティ・環境衛生・集落・公園・土地利用）
③産業・経済部門（農林水産業・商工労働・観光・土木・建築・上下水道・除排雪）

5月21日

第5回　合併協議会

【決定された事項】

①公共的団体等の取扱い【合併協定項目】

公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確立するため、それぞれの実情を尊重しながら、そのあり方について調整に努めるものとする。

・3町村に共通している団体は、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。

・統合に時間を要する団体は、将来の統合に向けて調整に努める。

・独自の目的を持った団体は、現行のとおりとする。

ちょこっと解説

○公共的団体等とは？

商工会、農業協同組合、森林組合、老人ホーム、青年団、婦人会など、法人であるなしを問わず、公共的な活動を営む団体のすべてを公共的団体といいます。

合併協議の対象とした団体は①団体の設置について町村が関与（補助）している②町村の区域を持って設置する旨の法的根拠がある③町村の事業に大きく関与している―これらのいずれかに該当する団体で、3町村で約120団体になります。

5月21日

≪第2回　地域自治組織等小委員会≫

【協議事項】

・総合支所を基本とした地域自治組織の選択肢について

ちょこっと解説

○地域自治組織とは？

6ページの「解説」をご覧ください。

5月31日

≪第6回　新町建設計画小委員会≫

・新町建設計画における主要施策について、分野別に意見交換

・新町将来構想案について、原案を一部修正し決定

・新町将来構想案（概要版）について、原案を一部修正し決定

新町将来構想（概要版）については、8月に3町村の全戸に配布し、住民説明会を開催いたします。

※説明会日程は6ページをご覧ください。

次号につづく

②補助金・交付金等の取扱い【合併協定項目】

補助金・交付金等の取扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも配慮しつつ、公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方についての検討を行う。

・3町村で同一あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体等の理解と協力を得て、制度の統一化に向けて調整する。

・3町村において独自の補助金・交付金等については、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ、町域全体の均衡を保つように調整する。

・整理統合できる補助金・交付金等については、統合するよう調整する。

③防災関係事業の取扱い【合併協定項目】

・防災会議については、新町において設置する。

・地域防災計画については、新町において策定する。ただし、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新町に引き継ぎ運用する。

・相互応援協定等については、関係団体と協議のうえ新町において調整する。

・防災行政無線については、現設備を新町に引き継ぐものとする。

次号につづく

解説

5月21日「第2回地域自治組織等小委員会」で、総合支所を基本とした、5通りの地域自治組織の選択肢について審議が行われ、次回以降引き続き審議を継続していくことが確認されました。現在も継続し協議が行われていますが、では、小委員会で審議された地域自治組織とは、どのようなものなのでしょうか？

合併後、旧町村の自治を確保するため、旧自治体を単位に地域自治組織を設置することができます。

この地域自治組織は、大きく5通り（既存制度活用型・地域審議会型・一般自治区型・合併自治区型・合併特例区型）に分けることができます。

この中でも、合併に伴い設置する「地域自治区」と「合併特例区」は、法律によって新たに創設されましたが、その設置形態は「地域自治区」では法人格を有しないのに対し、「合併特例区」では法人格を有し、特別地方公共団体として一定の予算を持ち、財産の取得や処分及び契約行為ができる団体として設置されます。

このことから、地域自治組織は選択するタイプによっては、一定程度の権限（機能）を持ち、その地域の自治を担うことができますが、反面合併による新町の一体性を損なう恐れもあります。

今後、合併町村それぞれが均衡ある発展がなされるため、どのような「まちづくり」を行うことが良いのか。様々な角度から地域自治組織の設置の必要性を含め検討がなされます。

合併協議に関する住民説明会の開催について

8月		
開催日	開会時刻	説明会場
22日㈰	午後2時	幕別パークプラザ
23日㈪	午後2時	糠内コミュニティセンター
26日㈭	午後7時	札内南コミュニティセンター
27日㈮	午後7時	札内福祉センター
28日㈯	午後2時	札内北コミュニティセンター
	午後7時	幕別北ふれあい交流館（幕別北コミセン）
29日㈰	午後7時	古舞近隣センター

※説明会には、8月に全戸配布予定の「新町将来構想ダイジェスト版」と「合併協議に関する説明会資料」をご持参ください。

裁判員制度誕生

みなさんが刑事裁判に参加する制度です

平成16年５月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。
これまでの、裁判は裁判官が検察庁検事及び被告弁護士から起訴理由及び意見等を聞き、判決を言い渡す方法でありましたが、この法律により、直接国民が裁判（刑事裁判）に関わり、裁判官とともに判決を行う制度となります。

裁判員制度ってなに？

国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度で、５年以内に実施されることになっています。

どんな人が裁判員になるのか？

20歳以上の国民の中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任され手続により選ばれた人となります。

裁判員になることは辞退できないのか？

広く国民のみなさんに参加していただく制度のため、基本的に辞退はできないことになっています。
ただし、学生や70歳以上の方や病気や介護などの事情で、裁判所に来ることが難しいと認められた方は、辞退することができます。

裁判員になると何日くらい裁判所に行かなければならないの？

多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民のみなさんの負担を軽くするよう努力していきます。
また、裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で定められています。
なお、裁判員として職務を行う際は、交通費及び日当などが支払われます。

どんな事件が対象となるのか？

殺人・強盗致死傷・傷害致死及び危険運転致死（泥酔した状態で、自動車を運転し、死亡をさせた場合）、放火、身代金目的の誘拐、保護責任者遺棄致死（子供に食事を与えず、放置し死亡させた場合）などの刑事事件の裁判に参加します。

どんな権限があるのか？

基本的には裁判官３人、裁判員６人の合議体により裁判が行われ、有罪・無罪の決定及び量刑の判断についても、裁判員は裁判官とともに評決するなど、その裁判の判決まで関与します。
このように、これまでの裁判とは大幅に方法が変わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

児童手当が小学校３年生まで拡大されます

平成16年４月１日にさかのぼって、児童手当制度が拡大されました。
支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（６歳到達後最初の年度末）までから、小学校第３学年修了前（９歳到達後最初の年度末）まで拡大されます。
新たに、児童手当等を受けようとされる児童の保護者の皆様については、役場児童係、札内支所、糠内出張所の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。
なお、改正に伴う新規請求等は、平成16年９月30日まで受け付けたものに限り、特例的に４月１日にさかのぼって支給いたします。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様
【平成９年４月２日生まれ～平成10年４月１日生まれ】

平成16年３月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（児童手当等は４月以降も引き続き支給いたします。）

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求又は額改定認定請求が必要になります。（下記参照）

平成16年度小学校２・３年生の児童等の保護者の皆様
【平成７年４月２日生まれ～平成９年４月１日生まれ】

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定認定請求が必要となります。（支給対象児童がいる保護者の皆様には、関係書類を６月末に送付しています。）

なお、認定請求の際に、下記の添付書類などが必要となります。

添付書類

現在、児童手当等を受給していない保護者の方が認定請求を行う際に必要となります。

添付書類	添付書類の必要な方
請求者の健康保険被保険者証の写し	国民年金加入者以外の方
請求者名義の郵便局以外の通帳の写し	請求者全員
平成15年度と平成16年度の所得証明（各１通）	平成16年1月2日以降に幕別町に転入された方
平成15年度の所得証明	平成15年1月2日以降に幕別町に転入された方

※その他必要に応じて、上記以外の添付書類を提出していただく場合があります。

児童手当制度の概要

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とした制度です。

児童手当の種類（児童手当法上の区分）

【３歳未満の児童】

① 児童手当

② 特例給付（法附則第６条給付）

※所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金加入者）等の特例として、所得が一定未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【３歳以上９歳到達最初の３月31日までの児童（小学校第３学年修了前の児童）】

③ 小学校第３学年修了前特例給付（法附則第７条給付）

※３歳未満の児童の児童手当に相当します。

④ 小学校第３学年修了前特例給付（法附則第８条給付）

※３歳未満の児童の特例給付（法附則第６条給付）に相当します。

支給対象者

児童手当等は、９歳到達最初の３月31日までの間にある児童(小学校第３学年修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(１月から５月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

支給額

第１子……5,000円（月額）

第２子……5,000円（月額）

第３子以降……10,000円（月額）

支払時期

児童手当等は、原則として、毎年２月、６月、10月の各10日に、それぞれの前月分までが支払われます。（10日が土、日、祝日である場合は繰上げ）

※認定請求時に委任のあった支払希望金融機関へ振り込みいたします。

所得制限限度額

扶養親族等の人数	児童手当及び就学前特例給付（法附則第７条給付）の場合	特例給付（法附則第６条給付）及び就学前特例給付（法附則第８条給付）の場合
０人	3,010,000円	4,600,000円
１人	3,390,000円	4,980,000円
２人	3,770,000円	5,360,000円
３人	4,150,000円	5,740,000円

※扶養親族等の数が４人以上の場合の限度額（所得ベース）は、１人につき38万円を加算した額。

問い合わせ先　町民課児童係（☎54－6602）

世界ラリー選手権（WRC）

ラリージャパン開催

日本で初めて開催される「世界ラリー選手権」が9月3日㈮～5日㈰まで、札内川河川敷特設コースをはじめ、管内各地で開催されます。

このラリー選手権は、世界各地で開催（世界16地域を転戦）されており、その第11戦として十勝を舞台に繰り広げられます。

幕別町では、9月3日初日及び4日・5日（最終日）に開催される「サツナイSSS」（スーパー・スペシャル・ステージ）として、各日の競技の最終ステージとして行われ、激しいトップ争いが観戦できると思います。

また、ラリーは通常決められた競技区間を1台ずつ走りますが、SSSでは、2台のラリーカーが並走する特設コースが設置されるため、走る距離は短いが（約2・2㎞）間近で迫力ある走行が見られますのでご観戦ください。

◆問い合わせ先
ラリージャパン2004実行委員会
☎20－3431

ちょこっと解説

○ラリー競技とは？

ラリー競技は、一般公道を使用して行われるモータースポーツです。普通の舗装道路も走りますが、岩がゴロゴロした道や、雪道、凍結した道なども走り、規定された時間通りに走ることを競います。（早すぎても遅すぎてもポイントが下がります。）

通常3日～4日間開催され、1、000㎞～1、500㎞に渡るステージで勝敗が決まります。

サツナイSSS開催日程

日程	スタート時間	観戦料金
9/3	19：26	スタンド席 8,000円
9/4	19：14	立見席 4,000円
9/5	10：14	

※観戦料金は、大人・子どもとも同額です。

ラリー開催にともない次の施設を一時閉鎖いたしますので、ご理解をお願いいたします。

○札内川河川敷地内の運動施設
8月30日～9月8日まで終日閉鎖となります。

○札内川河川敷内パークゴルフ場
「はらっぱ36」は、9月3日・4日は、午後3時から、9月5日は終日閉鎖となります。

世界ラリー選手権開催に伴う住民説明会の開催について

9月3日～5日に開催される「世界ラリー選手権」について次のとおり説明会が開催されます。

○日時　平成16年8月11日㈬
　　午後7時
○場所　札内福祉センター

シリーズ64

人輝いています

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO

何かを始めたいと思った時、そのきっかけが犬でした。

— 札内西町 —

大塚　信一さん

おおつか・しんいち／札内西町在住
昭和37年生まれ　40歳

平成9年に東京都より幕別町へ転入。
音楽家という職業の傍ら地方版愛犬マガジンを出版。
現在は、信一さんのご両親との二世帯住宅にピアノ教室をしている奥様と愛犬「ヘイゾー」「グレース」と暮らしている。

愛犬マガジンを作成・出版し、今年6月に写真集を出版した大塚信一さんを訪ねました。

―犬との出会い、愛犬マガジンを出版するきっかけはなんですか？

6年程前に東京から幕別町に転入して来たのですが、東京にいる時から、犬を連れて歩いている人をみかけると「犬を飼える状況になったら飼いたいね」と妻と話していたんです。

幕別町に転入してきたのは、私が生まれたのが幕別町で、東京の学校に行くまでは北海道で育ちました。東京では、音楽関係の仕事をしていたのですが、ここ（幕別町）でもインターネットを通じ同様の仕事の出来る環境を整え、生まれた場所、幕別町への移住を決めました。それと同時に妻との夢、愛犬「ヘイゾー」を家族に迎えました。

愛犬雑誌を始めたきっかけは、仕事でもパソコンを使うのですが、音楽以外の何かを始めたいと思った時、『身近に犬がいた』ということです。

―雑誌の内容と状況を聞かせてもらえますか？

自分がほしい雑誌、自分の知りたい情報、動物病院のドクターやトレーナーの顔が紹介できればオーナーの方は安心できるであろうし、こういう本が地方にもあったらと思って取材から編集・構成までをやっています。

愛犬マガジンは、平成12年6月に1000部からはじめ、不定期なのですけど年2回発行しています。現在は6号まで発行し、十勝管内で2000部を書店に置かせてもらっています。

他にもホームページを通じて情報交換を行っています。

―今後はどの様に展開していくのですか？

今現在は、小休止中なのですが、自分で出来る範囲というのは限られてしまうため、今年中に体制づくりをし、雑誌をリニューアルしたいと考えています。

それから、動画での情報発信、ネットやDVD等への展開ができればと思っています。仕事柄音楽も自分で作って載せられることですしね・・・。

お詫び　先月号で紹介した「菅原明彦」さんの名前に誤りがありました。正確には「菅原昭彦」さんです。訂正してお詫び致します。

Farewell!

残念ながら、８月にアメリカに帰りますので、今回の記事で最終になります。幕別町の皆さん本当にお世話になりました。大学院で経済を勉強するために帰ります。１年間、早く終わっちゃいましたが、このすてきな経験はずっと忘れません。特に幕別の４つの中学校の生徒達ありがとう！中学生風に言えば、チョー楽しかった！ナマラいい思い出を持って帰ります。幼稚園の３才のパンダ組さんから年をとっているおじさんおばあさん達まで、皆さん親切で暖かい歓迎をしてくれました。心からありがとうございます。

今回の記事ではTop 5リストで、いろいろな事をランキングしたいと思います。アメリカでは“Top 5”と言うリストが人気です。

Top 5 places visited in Japan

1. Kamuiwaka, Shiretoko National Park
2. Nakajima, Lake Kussharo in Akan NP
3. Chichijima, Ogasawara
4. Peace Museum, Hiroshima
5. Mt. Asahidake, Daisetsuzan NP

Top 5 訪れた所

1. 知床半島国立公園のカムイワッカ
2. 阿寒国立公園、屈斜路湖の中島
3. 小笠原の父島
4. 広島の平和記念資料館
5. 大雪山国立公園の旭岳

Top 5 things I wish Japan would change

1. Change Hokkaido’s time zone to get one more hour of light in the evening.
2. Take better care of the environment, i.e., not throwing trash out car windows.
3. Less plastic bags at the convenience store!
4. Students be less shy in class!!!
5. Young people encouraged to try many different things, i.e., sports.

Top 5日本で変わったらいいなぁ。。。

1. 夕方長くなるように、北海道の時間帯を１時間変える。
2. 環境をもっと大事にする。たとえば、車の窓からごみを投げないとか。
3. コンビニに袋をなるべく使わないように
4. 学生は授業で、はずかしがるな。
5. 若者はもっといろんな事をやってみればいいな。たとえば、いろんなスポーツに興味をもつとか

Top 5 things I will miss about Japan

1. Happy Junior High School students
2. Onsens after a hard day
3. All-you-can-drink specials with friends
4. Weekend Hokkaido ski trips
5. Japanese food, especially kaiten sushi

Top 5帰ったらいなくて寂しい物

1. ハッピーな中学生
2. つらい一日の後で温泉に入る
3. 友達と一緒に飲み放題をする
4. 週末にスキーを滑りに行く
5. 和食、特に回転すし

I have had a great year in Makubetsu thanks to many people. I would like to especially thank all the people I have met, the Board of Education, the great teachers at the town’s four Junior High Schools, and of course, the students of 幕中、札中、東中、and 糠中。I will miss you!

みんなの広場 ちょっと一言

このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

今日、初めて町民プール（新町）を利用させていただき、感じたことです。

町営ということで、簡素な設備なのは仕方ないかもしれませんが、貴重品等を保管できるロッカー等が何もないことに、正直いって驚いてしまいました。

何度かいった事がある人であれば、必要最小限の持ち物のみ持参すればいいのかもしれないですけれど・・・。それでもかぎ類やケータイ等、保管できる設備が欲しいと思いました。

また、更衣室に鏡ひとつないという事も、非常に不便に感じました。それから、トイレを利用して思ったのは、スリッパが用意されていないので、素足のまま利用するのはとても抵抗を感じました。

プールを利用して、このように感じたのは私だけでしょうか・・・？もう少し、利用者が快適に利用できるよう改善してほしいと思い、ペンを取りました。よろしくお願いいたします。

（PN・町民さん）

今年は、暑い日が続き久々に夏らしい年になりました。

短い北海道の夏、プールで水泳を楽しんでいただく中、ご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

ご指摘の「町民プール」につきましては、これまでの利用実績から、利用者のほとんどが小学生であったこともあり、ロッカーの必要性が低いと考え設置していませんでした。

今後につきましては、「町民プール」という設置目的から考え、ロッカー等貴重品の保管設備について検討させていただきますのでご理解お願いいたします。

また、それまでの間につきましては、貴重品がございましたらプール監視員がお預りいたしますので、お申し出ください。

なお、更衣室の鏡及びトイレのスリッパにつきましては配備いたします。

これからも、「町民プール」のご利用お待ちしています。

貴重なご意見ありがとうございました。（教育委員会生涯学習課）

トムソンからのお便り

～第二の故郷の皆様へ～

こんにちは。Long time no see!　お久しぶりでございます。昨年の７月に帰国してから丁度一年になります。早い一年間でした。

イギリスに戻って来てから、新しい人生に慣れるのに色々と困難もありましたが、今では生活が何とか落ち着いて来ております。

何事も新しい事に挑戦するということは、辛い面もありますが、喜びの面は、その倍以上もあり充実の日々を送っています。

９月からCoventry市の高校で、日本語とコンピュータの教師として勤めることになりました。

まだまだ知らない事が、沢山ありますが鋭意努力する所存でございますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。

幕別町の事は、よく思い出します。そして“どこでもドア”さえあれば、明日にでも遊びに行きたいです。勿論お世話になった幕別町民の方々や友人と再会を喜び合い、そして、幕別の豊かな大地で採れた豊富な野菜と十勝平野を見下ろしながら、焼肉を食べ、思う存分十勝を満喫したいです。

（ラーメン、寿司そしてトリセイさんの炭火焼は最高！）。

それから町の美しいパノラマを見せてくれる緑館温泉にまた入りたいです。

皆さんと再会できるその日まで、皆さんの一層のご健勝とご活躍を心よりお祈り致します。

トムソン・ダニエル

毎号このコーナーに掲載しています「歴史の散歩道」は今月号はお休みいたします。

わが家のアイドル

いつも夜明けと共に元気いっぱいでパパとママを起こしてくれます。

倉重美彩季（くらしげ みさき）ちゃん
（桂　町）
平成15年８月６日生
パパ諭史さん・ママ久美さん

沙織おねいちゃんが大～好き「早く遊ぼうよ」と笑顔で寄って行きます。

久保　遥（くぼ はるか）ちゃん
（暁　町）
平成15年８月５日生
パパ直樹さん・ママ美穂子さん

よく食べよく寝てよく遊ぶ我が家の王子様です!!

佐藤　大心（さとう だいしん）ちゃん
（桜　町）
平成15年８月22日生
パパ秀和さん・ママ奈巳子さん

イタズラ大好きな我が家のやんちゃ娘です。

青江　麻菜（あおえ まな）ちゃん
（あかしや町）
平成15年８月18日生
パパ正盛さん・ママひとみさん

稜平兄ちゃんが大好きで何でもまねして遊んでいます。

松田廉汰郎（まつだ れんたろう）ちゃん
（古　舞）
平成15年８月７日生
パパ琢宏さん・ママ由紀さん

パパの出勤時に起きて、泣きながらバイバイをして見送っています♡

矢萩　杏美（やはぎ あんみ）ちゃん
（中央町）
平成15年８月29日生
パパ雅志さん・ママ祐佳さん

パパとママと並んで歯磨きの練習中のハルで～す。よろしく！

大山　明夏（おおやま はるか）ちゃん
（栄）
平成15年８月27日生
パパ昭洋さん・ママ寛子さん

ぱぱが大～好きなおてんば娘です。

中鉢　花凛（なかはち かりん）ちゃん
（緑　町）
平成15年８月26日生
パパ純さん・ママ久絵さん

募集内容

来月は平成16年９月生まれのお子さんです。８月13日（消印有効）までに写真（デジカメデータ可）と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、性別、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承願います。

メールでの応募もお待ちしています。　E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp　わが家のアイドル宛

わたしのイラスト

PN・一ノ宮繊

PN・高村カルキ

PN・吾佑翠熙

PN・しずく

PN・芦屋路蔭

PN・津波里子

PN・蒼侍

PN・銀河

PN・山中菊乃

PN・横山ポトス

PN・眼鏡野郎

さあ、問題だよぉ！

広報クイズ　208

毎月５人に図書券をプレゼント

Q．7ページの「裁判員制度誕生」の記事の中で、有罪・無罪を決定する際の合議は、裁判官３人と裁判員何人で行われますか？

①２人　　②６人　　③10人

【応募方法】　ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。（イラストもOK）

【あて先】　〒089－0692　幕別町本町130番地　幕別町役場企画室

【締め切り】　8月13日（消印有効）

【前回の当選者】　応募総数は50通でした。先月号の正解は３で、当選者はPN.芦屋路蔭さん、PN.横山ポトスさん、PN.魔須丹愚さん、PN.あんさん、PN.マリモ13世さんです。おめでとうございます。

PN・あん

PN・トロピカルフルーツ

PN・莉羅

PN・黒髪哨悟

PN・巽

PN・ペポロイドX

PN・水曲

PN・ＤＡＮＤＩＴ

PN・皐月

PN・飛燕彩塗

PN・やまもとじゅん

PN・魔須丹愚

PN・九太郎

PN・一恋

PN・草太

PN・参弐壱零

PN・六桐奈緒

PN・コゲとんぼ

PN・十夜千里

PN・マリモ13世

PN・月華

PN・冥羅

PN・望月鈴珈

PN・艶麗燭

まちのニュース News

6月 June

地域の歴史にふれる

6|27

途別小学校では、途別の水田の歴史を伝える、「途別川第2号堰（せき）」を見学しました。

途別地区は、明治35年に水田が開田されましたが、国の減反政策により昭和58年には水田が地域から姿を消しました。

この日全校児童で途別地区の水田に水を供給していた「堰」を見学し、地域の方から水門の歴史とその役割などについて熱心に勉強していました。

7月 July

交通安全は体験をとおして！

7|5

危険を安全に体験できる交通安全教育車「ほくと号」が役場駐車場にきました。

「ほくと号」は自動車の運転に関する危険状況や危険運転を疑似体験できる装置を搭載した交通安全教育車で、車内のシュミレータをとおし、様々な危険体験ができます。

この日体験し「常に危険があるかも」という感覚が大切と改めて感じていたようです。

目指せ新記録！

7|5

町内小学校高学年による「小学校陸上競技大会」が運動公園陸上競技場で開催されました。

この大会は、陸上を通し親睦と交流を図るとともに、陸上技術の向上を目的に開催され、100m走をはじめ、80mハードル、高跳び、幅跳びなどの競技が行われました。参加した児童は、一人ひとり目標を持ち、友達の声援を受け、一生懸命競技に取り組んでいました。

日本語と日本の文化を伝えてきます！

7|7

札内青葉町の鈴木希（のぞみ）さんが、青年海外協力隊員としてミクロネシアに派遣されることとなり、岡田町長を訪ねました。

鈴木さんは、ミクロネシアのポンペイ島中央高校の日本語教師として派遣されますが、「日本語だけでなく、日本の文化・風土なども伝えられれば」と抱負を語り、帰国後は幕別の高校生にも異文化等を伝えたいと語っていました。

はっけよい！

7|17

全十勝小・中学生相撲選手権大会が幕別神社常設土俵場で開催されました。

小学生団体戦、小・中学生個人戦が取組まれ、6団体66人の参加者が、今年改修されたばかりの土俵で、観客の声援の下熱戦を繰り広げました。

当日は、テレビ局の中継（録画放送）がくるなど、十勝の相撲への関心の高さを示していました。

世代交流

7|20

「札内南保育所幼児との交流みんなで遊ぼう」会が、あかしや近隣センターで開催されました。この交流会は、札内鉄南長寿会が初めて企画し、札内南保育所に呼びかけ、園児38人と長寿会40人がゲームや歌・遊戯、紙芝居を通して交流を行いました。「子供たちが喜んで帰ってくれれば」との思いどおり、「楽しい」と笑顔いっぱいに遊んでいました。

おしらせ INFORMATION

8月の行政相談

行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆**日時** 8月19日㈭ 午後1時～午後4時

◆**場所** 町民会館

◆**行政相談員** 管野良則さん（緑町 ☎54－3007）

8月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆**日時** 8月19日㈭ 午後1時～午後4時

◆**場所** 町民会館

◆**問い合わせ先** 保健福祉センター社会福祉係（☎54－3811）

◆**担当人権擁護委員** 沢昭四郎さん・桑谷昌芳さん

平成16年度帯広圏都市計画に係る変更案の縦覧について

平成16年8月の幕別町都市計画審議会を経て、同年9月に告示予定の帯広圏都市計画に係る変更案の縦覧を次のとおり行います。

◆**都市計画の種類**
①帯広圏都市計画道路の変更
②帯広圏都市計画用途地域の変更
③帯広圏都市計画地区計画の決定

◆**都市計画を定める土地の区域**
①7・5・204号せせらぎ通
②③幕別町札内北栄町及び共栄町の各一部（いずれも幕別町札内北栄土地区画整理事業区域内）

◆**案の縦覧場所** 建設部都市計画課

◆**案の縦覧期間** 平成16年8月10日㈫～24日㈫（土・日曜、祝日を除く）

◆**問い合わせ先** 建設部都市計画課計画係（☎54－6621）

社会・産業、文化・スポーツの功労賞および善行賞

町では町表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方々、ならびに他の模範となるような善行または努力をされている方々の功績をたたえ、毎年表彰を行っています。本年も広く町民の皆様の中から受賞候補者の推せんをお願いします。

◆**推せん方法**
役場総務課または教育委員会に所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しくご記入のうえ提出してください。

◆**推せん期日** 8月20日㈮まで

◆**推せん・問い合わせ先**
・社会・産業功労賞、善行賞
総務課総務係（☎54－6608）
・文化・スポーツ功労賞
教育委員会（☎54－2006）

国民健康保険高齢受給者証の更新について

国民健康保険の被保険者で昭和7年10月1日以降にお生まれの方は、満70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方は誕生月）から、医療を受けられる際の一部負担金の割合が1割（世帯の状況や所得などによっては2割）となり、被保険者証と一緒に「国民健康保険高齢受給者証」を提示しなければなりません。

毎年8月には当年度の住民税の課税所得により一部負担金の割合を判定するため、現在お持ちの受給者証は7月末が有効期限になっており、更新しなければなりません。

現在の受給者の方には7月末までに世帯主あてに新しい受給者証（来年の7月末まで有効）を郵送しましたので、8月からは新しい受給者証を使用してください。

なお、社会保険や共済組合等の被保険者（被扶養者）の方は、ご加入の社会保険事務所等にお問い合わせください。

国保被保険者で2割負担になる方

同じ世帯の70歳以上の方（老人保健受給者を含む）で124万円以上の住民税の課税所得がある方が1人でもいる場合は2割負担となります。ただし、70歳以上の方が1人の場合は450万円、70歳以上の方が複数いる場合は637万円未満の収入の世帯は申請により1割負担となります。

◆**問い合わせ先** 町民課国保医療係（☎54－6602）

国民健康保険の退職者医療制度について

●退職者医療制度の対象となる人●

●対象となる人

国保の被保険者であって厚生年金や共済組合などから老齢（退職）年金を受けられる人で、その被保険者期間が合計して20年以上あるか、40歳以降10年以上ある（ただし国民年金は除く）人と、その配偶者および扶養家族が対象となります。

●届け出

年金の受給権が発生した日から、退職者医療制度の資格を得ます。年金証書が届いた日の翌日から14日以内に国保の窓口に届け出てください。被扶養者の届け出は、世帯主が行います。

届け出に必要なもの
●年金証書　●国保の被保険者証

●保険税（料）●

保険税（料）の算定方法は、一般の国民健康保険税（料）の算定方法と同様です。

●お医者さんにかかるときは？●

お医者さんにかかるときは、「国民健康保険退職被保険者証」を提出して診療を受けます。

一部負担金

退職被保険者本人	**外来・入院**
被扶養者	**ともに３割**

●満70歳の翌月（1日生まれの方はその月）からは「高齢受給者」となり、自己負担の割合が1割（世帯の状況や所得などによっては2割）になります。

●退職被保険者が老人保健の受給者になったとき

退職被保険者本人だけでなく、その被扶養者も退職者医療制度の対象者ではなくなります。その場合、被扶養者は国保の一般被保険者となります。被扶養者が老人保健で医療を受けるようになったときも、退職者医療制度の対象者ではなくなります。

問い合わせ先　町民課国保医療係☎54−6602

ご注意！悪質「点検商法」！！

「役場（または○○協会）の紹介で来ました」または、「役場職員です」と言ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設桝）の点検・修理を行い、多額の代金を要求するトラブルが全国各地で続出しています。

【手口の一例】
- 役場の職員を装い、法律上の義務があるような説明をして、修理や清掃を行い代金を要求する。
- 「役場の紹介で来ました」など役場と関係があるようなことをにおわせて、修理や清掃を迫る。
- 「無償で点検」などと言って点検を行い、不良箇所を見つけて強引に修理を迫る。
- 断ると恐喝まがいの威圧的な態度に出て、強引に契約を迫る。

排水設備を定期的に点検し、清掃することは管理上好ましいことですが、通常の使い方をしていれば下水道管が詰まることはほとんどありません。
このような業者が訪問した場合は、その場ですぐに契約せずに、役場水道課へ問い合わせ願います。
また、万が一、下水道管が詰まったと思われる場合は、役場水道課にご連絡ください。

◆問い合わせ先　水道課下水道事業係　☎54−6624

道路ふれあい月間
2004.8.1〜2004.8.31

道路は、私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資本です。その整備はまだ十分とはいえませんが空気のようにあまりにも身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちですがこれを契機にもう一度見直してみたいものです。

平成16年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品
優秀賞　学生の部
「見つけよう　あなたのいい道　好きな道」
幕別町　天野 宏紀さん15歳

8月10日は「道の日」

新築・増築家屋の評価にご協力ください。

税務課では、平成16年中に新築又は増築された家屋について評価調査を実施しています。

調査に要する時間は20分程度ですので、職員がお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。

なお、収納内部等もみせていただきますので、調査日・時間等にご希望がありましたら、事前に税務課資産税係（☎54－6603・6604）までご連絡ください。

店舗併用住宅制度（ごみ処理券）廃止のお知らせ

店舗併用住宅の事業系一般廃棄物の処理につきましては、幕別町が独自に制定している「店舗併用住宅制度」に基づき、店舗と家庭が併用する事業者（店舗経営者）で、ごみの形状や事業内容により店舗から出るごみと家庭から出るごみの区別がつかない場合に限り、町が収集を行ってきました。

しかし、民間事業者の事業系一般廃棄物の収集体制が確立されたことにより、店舗併用住宅制度は9月をもって廃止することになりました。

事業系一般廃棄物は、事業者（店舗経営者）自らの責任において処理をしなければならないことから、自己処理をするか、若しくは事業系一般廃棄物収集許可業者に委託をしていただくことになりますので、適正処理いただきますようお願いいたします。

◆許可業者

①㈲音更環境管理センター（音更町緑陽台南区310番地6☎30－6000）

②㈱十勝清掃管理センター（帯広市西11条南9丁目1番地☎24－9735）

③㈱北海清掃（帯広市西20条北4丁目6番地1☎37－2226）

川づくりに関するアンケート調査について

北海道開発局では、「十勝川川づくり」に関する『十勝川相生中島地区川づくり案』を評価する目的で郵送によるアンケート調査を実施します。

ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先 ㈶河川環境管理財団北海道事務所☎011－221－5977）

粗大（大型）ごみ収集日が変更になります ごみは朝８時までにステーションに！！

《町のカレンダー収集日からの変更になりますのでご注意ください。》

幕別・農村地区

８月21日（土）
南町・宝町・新町・相川・相川東 相川西・相川南・相川北
８月28日（土）
緑町・新川
９月４日（土）
幸町・旭町・明野工業団地
９月11日（土）
寿町・錦町・本町・猿別市街・千住
９月18日（土）
明野・大豊・軍岡・猿別・西猿別・南勢 新和・明倫・中糠内・西糠内・糠内市街 糠内・美川・五位・中里・駒畠・駒畠市街 弘和
９月25日（土）
札内区・依田・西和・稲志別・豊岡 上稲志別・日新・昭和・途別・古舞

札　内　地　区

８月21日（土）
あかしや町・みずほ町・文京町・泉町 リバーサイド工業団地・愛育園・ふるさと館
８月28日（土）
桂町・若草町
９月４日（土）
春日町・中央町・千住工業団地
９月11日（土）
西町・桜町・北栄町・共栄町
９月18日（土）
北町・新北町・豊町・稔町
９月25日（土）
暁町・青葉町

問い合わせ先
町民課環境衛生係　☎54－6601

募集 APPLICATION

平成17年度十勝町村職員採用資格試験

平成17年度採用予定の十勝管内町村一般事務職員の採用資格試験が行なわれます。

◆**受験資格**
①初級職（高校卒業程度） 昭和58年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方。
②上級職（大学卒業程度） 昭和54年4月2日～昭和58年4月1日までに生まれた方。

◆**試験方法** 初級職／教養、作文 上級職／教養、論文。

◆**試験日・場所** 9月19日㈰ 寿御苑（帯広市西7南6）

◆**合格から採用まで** 筆記試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、採用予定町村の面接試験等により採否を決定します。

◆**受験手続** 申込書は役場または十勝町村会（十勝支庁内）に請求してください。郵送による請求を希望される方は問い合わせ願います。

◆**申込書の受付期間** 8月13日㈮まで（消印有効）

◆**問い合わせ先** 総務課総務係（☎54－6608）または、十勝町村会（☎23－6204）

平成17年度幕別消防署職員採用資格試験

◆**勤務地** 幕別町（幕別消防署）

◆**受験資格・採用予定者** 昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、救急救命士資格取得者または取得見込者（2人）。

※詳細は、問い合わせください。

◆**試験内容** 教養試験、作文、体力測定

※筆記試験・体力測定試験の合格者は面接試験を行います。

◆**試験日時** 9月12日㈰午前9時～午後2時30分

◆**試験会場** 東十勝消防事務組合消防本部（幕別消防署2階）

◆**合格発表** 試験実施後、10日以内に本人に通知します。

◆**申込書の請求先** 東十勝消防事務組合消防本部（郵送可）。

◆**受付期間** 8月16日㈪～9月3日㈮

◆**問い合わせ・申込先** 〒089－0604 錦町90番地 東十勝消防事務組合消防本部総務課（☎54－2912）

情報 スポーツイベント INFORMATION SPORTS・EVENT

第28回幕別町陸上選手権大会

◆**日時** 9月20日㈪ 午前8時40分～

◆**場所** 運動公園陸上競技場

◆**対象者** 町内在住者

◆**申し込み** 8月31日㈫までに参加料300円を添えて、陸上競技協会事務局西田（幕別中学校☎54－2356）まで

※幼児の60㍍競走を行います（参加料無料）ので参加される方は、当日午前9時までにお越しください。

第12回ダブルス卓球大会

◆**日時** 8月21日㈯午後4時

◆**場所** 札内スポーツセンター

◆**種目** ①小学生の部 ②一般の部（中学生以上）

◆**参加料** 一人200円

◆**申し込み方法** 一般の部については当日、午後4時から30分間受け付けます。

第2回幕別町テニポン交流大会

◆**日時** 9月7日㈫ 12時30分 受付 13時00分 競技開始

◆**場所** 札内スポーツセンター

◆**競技内容** ダブルス制（組合せについては主催者で厳正に行います。）

◆**参加対象** 幕別町在住者及び勤務者

◆**参加料** 300円

◆**申込期限** 8月30日㈪

◆**問い合わせ・申込先** テニポン協会事務局 山田宅（☎・FAX 56－2673）

※申込は個人ごとにお願いします。

読売新聞北海道支社杯パークゴルフ大会

◆**日時**　8月22日㊐
午前7時30分（受付）
※小雨決行、雨天の場合は現地で判断
◆**場所**　白人の森コース
◆**参加対象**　十勝管内パークゴルフ愛好者
◆**参加料**　1000円
（申込時に納めてください）
◆**申込期限**　8月14日㊏
◆**問い合わせ・申込先**　クマゲラハウス（☎54－2289）及び読売新聞販売店
◆**主催**　幕別町パークゴルフ協会

新田の森記念館 田辺泰夫・木村久写真展「槲（かしわ）のある風景」

大地に根を下ろした「かしわ」を中心に、様々な樹木の貌（かたち）や旅の風景を写した8回目の写真展を行います。新田の森の散策を兼ねてご来館ください。
◆**日程**　8月1日㊐～29日㊐午前10時～午後5時（月・火休館）
◆**入館料**　作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入場料（300円）が必要となります。
◆**問い合わせ先**　新町☎54－6575　新田の森記念館

ひまわり畑で真夏の午後を楽しもう

お気軽にお立ち寄りください。
◆**日時**　8月8日㊐
13時30分～16時
◆**場所**　日新伊東牧場ひまわり畑
◆**催し物**　カラオケ、民謡等
※ひまわりの持ち帰りは自由となっています。
◆**主催**　泉あじさいの会

ふるさと館まつり

◆**日時**　8月8日㊐
午前9時30分～午後1時
◆**会場**　ふるさと館
◆**内容**
・実演コーナー
もちつき、せんべい焼き、きな粉ひき、丸太ひき
・昔の遊びコーナー
お手玉、こま回しなど
◆**入場料**　無料
◆**問い合わせ先**　ふるさと館（☎56－3117）

まくべつ農業大集合 ～大きく広がる安心の輪～

今回幕別町農協青年部では幕別の農畜産物と生産現場を、地元十勝の消費者に知ってもらおうというイベントを開催することにしました。

日時　8月29日㊐ 午前10時～午後5時
場所　コープ十勝ベルデ店（帯広市西17条南4丁目11番地）

幕別の穫れたての農畜産物が大集合しますよ！！
大根、じゃがいも、牛肉、アイス、とうもろこし、レタス、キャベツ、人参、長芋・・・・・・

※野菜などがどうやって作られるか、青年部員が写真でわかりやすく説明します。ぜひご家族でおいでください。

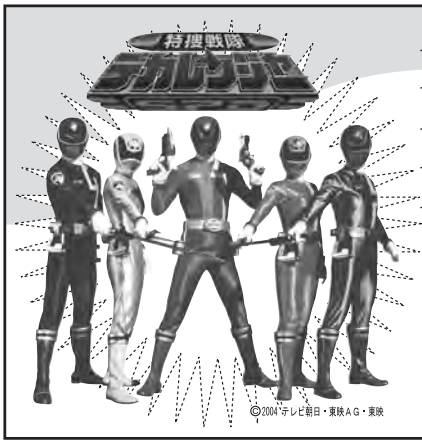

札内川にデカレンジャーがやってくる!!
写真撮影会※もあるよ!!
※写真撮影会は有料となります。

日本一の清流札内川で遊んじゃおう!!みんな集まれー!!
第9回 札内川清流まつり
とき／8月21日(土)午前10時～午後3時（雨天決行）
ところ／札内川親水公園（清流大橋売買川合流点）

●川のふれあいステージ
●川のまなび広場
●川のおいしさ広場
●リバーアート

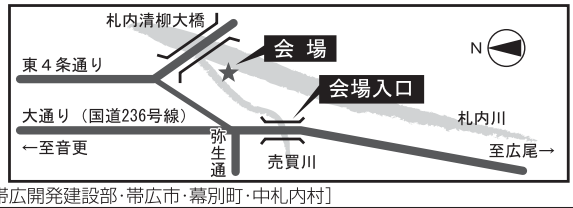

主催／札内川清流まつり実行委員会［帯広開発建設部・帯広市・幕別町・中札内村］

9月の健康講座開催のおしらせ

各講座とも事前申し込みは不要です。当日講座開始時間の15分前から各施設で受付いたします。
９月20・23日は祝日のためお休みとなります。

○農業者トレーニングセンター（☎54－2106）

曜日	月	火	水	木	金
時間・講座名・場所	13：30～14：15 転倒しない体づくり ２階会議室	19：30～20：30 かんたんエアロビクス ２階会議室		19：30～20：15 バランストレーニング ２階会議室	14：00～15：00 かんたんエアロビクス 1階武道館

○札内スポーツセンター（☎56－4083）

曜日	月	火	水	木	金
時間・講座名・場所	19：30～20：30 かんたんエアロビクス ２階研修室	13：30～14：15 転倒しない体づくり ２階武道場	14：00～15：00 かんたんエアロビクス ２階研修室		19：30～20：15 男性限定筋力アップ！ ２階研修室

○幕別町民プール（☎54－6373）

曜日	毎週木曜日	内　　容
時間	13：30～14：15	水中では膝･腰など身体への負担も少なく、より多くの筋肉を使って運動ができます！泳げない方も安心してご参加いただけます。顔を水につけることもありません。
種類	水中運動	

◆参加対象　高校生以上で町内に在住されている方
◆講　　師　札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンタートレーニング指導員
◆必要なもの　運動しやすい服装、運動靴（室内用）、タオル、水分補給用の飲み物、（水中運動のみ水着、水泳帽）
◆問い合わせ　教育委員会社会体育係（☎54－2006）
※８月の水中運動の時間を13：30～14：15に変更いたします。

◆新講座　バランストレーニング：直径65cm、18cmのボールやバランスディスク、または何も使わずにバランスの取れた体づくりを目指します。

男性限定筋力アップ：男性を対象に行う体づくりの講座です。運動不足を感じる方、さらに筋力アップしたい方、ぜひご参加ください。９月17日にはエアロビクスも行います。

～トレーニング室から～

皆さん　お元気ですか？

～男性限定の運動講座を始めます!!～

町の健康講座では、年間を通して各種の健康講座を開催しています。現在も多くの方が参加され、ご自身の健康の維持・増進に心地よい汗を流しています。

“運動は健康維持・増進のために大切なこと”というのは、いまや誰もが承知の事実で、そこには男も女も関係ありません。現在、健康講座では参加者のほとんどが女性ですが、男性陣も負けていられませんね！！

そこで、9･10月に「男性限定　筋力アップ!!!」という講座を、札内スポーツセンターにて開催致します。（毎週金曜日、19：30～20：15）

日頃から運動不足を感じている方はもちろん、運動はしているけれど正しい方法が知りたいと思う方、一人で運動するより皆で運動したいとお考えの方…理由はさまざまでOKです‼男性のための運動内容となっています。

更なる健康な身体作りに、どうぞご参加ください。月に1回（9月17日、10月15日予定）、エアロビクスも取り入れますので、挑戦してみたい方もどうぞ！参加無料です。見学や、お試しもお待ちしています。

適度な運動をすると…

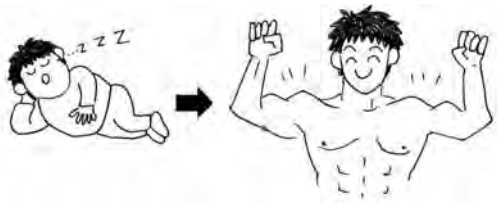

・体力がつき、疲れにくい身体になる
・身体が引き締まり、カッコイイ体になる
・生活習慣病等の予防や、健康の維持につながる
・ストレスを解消し、気分もスッキリ
・脳を活性化し、仕事の能率も上がる･･･などなど、他にもさまざまな効果があります。

詳しくは、上記健康講座のおしらせをご覧ください。

保健福祉
HEALTH・WELFARE

献血にご協力ください。

移動献血車「ひまわり号」が来町します。献血にご協力ください。

月日	時　間	実施場所
8月30日㈪	9:30～10:30	札内支所
	11:00～12:00	保健福祉センター
	13:30～14:00	北王コンサルタント
	14:30～15:00	幕別町農協
	15:30～16:30	十勝の杜病院
8月31日㈫	9:30～11:30	役場
	13:00～13:30	特養札内寮
	14:00～15:00	札内駅
	15:30～16:30	帯広開発建設部 （帯広道路事務所・帯広河川事務所）

◆問い合わせ先　保健福祉センター社会福祉係（☎54-3811）

健康づくりホットライン

「急増！肺がん～定期検診を受けましょう」

：最近、禁煙や分煙という言葉をよく耳にするようになったね。

保：そうね。禁煙することはとても良いことよ。喫煙はさまざまな病気の原因になると言われているわ。最近急増している肺がんは喫煙が主な原因と言われているの。特に、男性の肺がんの７割近くは喫煙によるものといわれているのよ。

：たばこの煙は身体にとても悪いんだね。

保：そうなの。たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれているから、吸っている人だけではなく、周りの人たちにも悪影響を及ぼすの。だから、分煙することも大切なことなのよ。

：吸っている人のそばにいるだけでも、肺がんになりやすいんだね。

保：幕別町民の喫煙率は、39歳以下の人は51%、40～64歳の人は38%、65歳以上の人は19%と、年齢が低い層ほどたばこを吸っている人が多いのよ。（平成14年度 幕別町健康づくりアンケートより）
また、町民の男女別喫煙率は男性61%、女性20%となっており、国、道、十勝の割合のいずれも上回っているの。（図１参照）

［男女の喫煙率の比較］（図１）

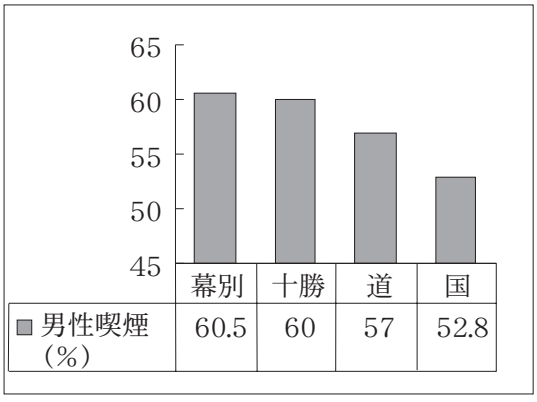

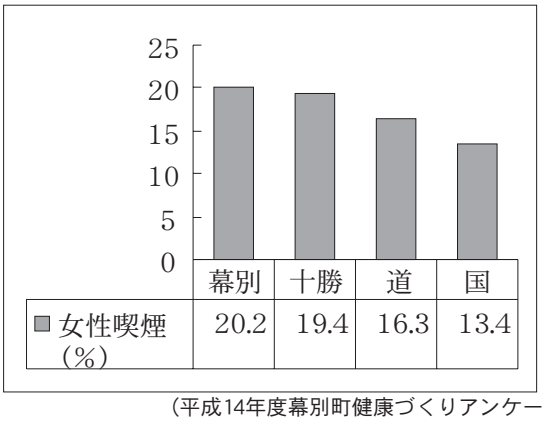

（平成14年度幕別町健康づくりアンケート）

：ほんとうだ。とても心配になってきたよ。

保：肺がんは自覚症状が少なく、見つけにくいがんなので、積極的に定期検診を受けましょう。年に１回の検診を受ける事で早期肺がんの５割以上がみつかっているのよ。

：早期発見、早期治療が大切なんだね。

保：広報まくべつの25ページに、結核・肺がん検診の実施について詳しく書いてあるので、ぜひ受けてくださいね。

連絡先　保健福祉センター　保健予防係　☎54-3811

結核・肺がん検診 ～お近くの会場で受診ください～

日本全国では、平成14年に結核で約2,300人、肺がんで約56,000人の方が亡くなられています。
早期発見・早期治療のためにも、結核・肺がん検診をぜひ受けましょう！

対　　象：昭和61年3月31日以前に生まれた町民
（特に、自営業、無職の方、会社・学校で検診のない方など）
受診方法：1. 直接、希望する会場にお越しください。
2. 会場に問診票を用意してあります。記入提出ください。
（予約の必要はありません。料金は無料です。）

事前に問診票を入手したい方は…。
保健福祉センター、役場町民課、札内支所、糠内支所、駒畠出張所にてお受け取りください。
また、郵送を希望する方は、保健福祉センター保健予防係　☎54－3811に連絡ください。

受診の必要ない方　（連絡の必要はありません。）
今年度、胸部レントゲン検査等を受診した方、又は受診予定の方
・職場検診、学校検診で受診した方、又は予定の方
・医療機関で受診した方、又は予定の方
・人間ドックや各種検診で受診した方、又は予定の方
・妊娠中の方、又は妊娠の可能性のある方

平成16年度 結核･肺がん検診 日程表

月日	受付時間	会　場	月日	受付時間	会　場
8月17日㈫	9：30～10：00	保健福祉センター	8月19日㈭	9：30～10：00	幕別北ふれあい交流館
	10：30～10：40	軍岡近隣センター		10：30～11：00	町民会館
	11：00～11：10	南勢近隣センター		11：20～11：30	鉄南ふれあい交流館
	11：40～11：50	糠内コミセン		13：30～13：40	猿別近隣センター
	13：30～13：40	駒畠公民館		14：20～14：30	新和農業担い手センター
	15：00～15：10	新川近隣センター		15：00～15：10	明倫小学校
				15：40～15：50	美川近隣センター
8月18日㈬	9：40～9：50	稲志別近隣センター	8月20日㈮	9：30～9：40	相川西近隣センター
	10：20～10：30	日新近隣センター		10：10～10：20	千住ふれあい交流館
	11：00～11：10	途別ふれあい交流館		10：50～11：00	泉町近隣センター
	11：40～11：50	西和会館		11：30～11：40	あかしや近隣センター
	13：20～13：30	桜町近隣センター		13：00～13：10	文京・みずほ近隣センター
	13：50～14：00	札内北コミセン		13：30～13：40	若草町近隣センター
	14：20～14：30	新北町近隣センター		14：00～14：10	桂町近隣センター
	15：10～15：30	暁町近隣センター		14：30～14：40	北栄町近隣センター
	16：00～16：10	春日町近隣センター		18：00～18：40	町民会館
	18：00～18：40	札内福祉センター	8月21日㈯	10：30～11：30	保健福祉センター
			8月22日㈰	10：30～11：30	札内福祉センター
			8月23日㈪	10：30～11：30	札内福祉センター

※新たに確保した会場と、とりやめとなった会場があります。限られた時間内で、より多くの方に受診していただくための見直しですので、ご理解願います。

お問い合わせ　幕別町保健福祉センター　保健予防係　☎54－3811

育児教育
CHILDCARE・EDUCATION

9月乳幼児健診の日程

※8月の日程は「くらしのカレンダー」31ページをご覧ください。

日	曜	検診名	対象児	時間	場所
9/10	金	3歳児検診	札内地区H13年8月生	12:30	札内福祉センター
9/15	水	3カ月児検診	札内地区H16年5月生	〃	〃
〃	〃	7カ月児検診	札内地区H16年1月生	〃	〃
9/16	木	1歳6カ月児検診	幕別地区H15年1・2月生	〃	保健福祉センター
〃	〃	3歳児検診	幕別地区H13年7・8月生	〃	〃
9/17	金	1歳6カ月児検診	札内地区H15年2月生	〃	札内福祉センター

第2回ぱぱとあそぼう

ミニ運動会を計画しました。ご家族みんなで楽しい時間を過ごしませんか！

◆**日時** 9月5日㈰午前10時～11時30分

◆**場所** 青葉保育所グランド（雨天の場合は保育所ホール）

◆**対象** 就学前のお子さんとその家族

◆**持ち物** 帽子、動きやすい服装と靴（雨天の場合は上靴）

◆**参加料** お子様一人につき200円（当日ご持参ください）

◆**問い合わせ・申込先** 8月20日㈮までに子育て支援センター（☎56－4467）へ

国の教育ローン

教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、ご融資額は学生・生徒お一人につき200万円以内、利率は年1・65％（平成16年6月10日現在）、ご返済期間は10年以内です。（交通遺児家庭または母子家庭の方は一年の延長が可能です。）

◆**問い合わせ先** 国民生活金融公庫帯広支店（☎24－3525）

ジュニア・サタデースクール

8月 9月

〈こども工作教室　手づくりキャンドル〉

オリジナルのキャンドルをつくってみませんか。

日程	場所	時間	対象・定員	持ち物	材料費	申込締切
8月28日	町民会館	午前10時～12時	小学生（3年生以上）15人	ろうそく軍手など	無料	8月13日

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
※持ち物などの詳細は受講者に直接連絡いたします。

〈フットベースボール〉

楽しく体を動かしてみませんか？　たくさんのお友達を誘ってきてくださいね。

日程	場所	時間	対象・定員	その他	申込締切
9月4日 9月11日	運動公園ソフトボール場	午前10時～12時	小学生30人	動きやすい服装と、運動靴を着用のこと	各実施日の3日前まで

※団体競技のため参加人数が少ない時は開催できないことがあります。ご了承ください。
※雨天の場合は中止です。

問い合わせ・申込先　教育委員会　生涯学習課（☎54-2006）

情報 百年記念ホール INFORMATION HALL

幕別町文化講演会

チケット配布中！

西川きよし講演会

漫才界のトップから国会議員へエネルギッシュに駆け抜ける“大阪の顔”西川きよし氏が講演いたします。

講演会では、豊富な経験をもとに“福祉”“家庭”をキーワードに、笑いを交えてお届けいたします。 凝縮された90分間を、ぜひお楽しみください。

◆テーマ／福祉は家庭から
◆と　き／平成16年９月１日（水）開場18時30分　開演19時
◆ところ／百年記念ホール
◆入場料／無　料（入場整理券が必要です。）
◆チケット配布場所／百年記念ホール、住民係、札内支所、糠内出張所
（お一人様４枚限定とさせていただきます。）
◆問い合わせ・申込先／生涯学習課文化振興係　☎56 - 8600

※１才～未就学児の託児をいたしますので、ご希望の方は事前に申込みください
※車椅子でお越しのお客様は、お席をご用意いたしますので、事前に申込みください。
※未就学児の入場はできません。

劇団 青年団「S高原から」幕別公演 開催のおしらせ

原作者の平田オリザさんは幕別町の町友で、演劇界では新しいタイプの演劇「現代口語演劇理論」を提唱する劇作家です。また、近年は著書「芸術立国論」を著すなど国内外で活躍中です。

今回の物語は近未来、高原のサナトリウムを舞台に展開します。下界から隔絶されたサナトリウムでゆっくり流れていく時間。患者たちとそこを訪れる面会の人々や医師達との死や時間に対する観念の差異を微妙に描きながら、軽妙な会話を交えて、サナトリウムでの何も起こらない静かな午後が描かれていきます。

公演日　9月11日（土）開演19:00　　9月12日（日）開演14:00
前売券　発売中　全席自由　一般2,000円／高校生以下1,000円　（当日各500円高・税込）
販売所　百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、勝毎サロン、コープベルデ
主　催　北海道舞台塾 in 道東幕別実行委員会（☎56 - 8600）

★学べる！楽しめる！８・９月の主な行事 *（百年記念ホール分）*

月	日	曜	催物名	会場	開場	開演	備考
8	1	日	**平田オリザワークショップ（高校生）** ※一般の方は見学ができます 問い合せ先：文化振興係　☎56-8600	講堂		10：00	一般見学者 定員30名 （事前申込要）
8	9	月	**『ファインディングニモ』上映会** 問い合せ先：丸山　☎56-5665	ホール	9：30	9：50	入場整理券必要
8	12	木	**町民芸術劇場公演** **古謝美佐子・夏川りみジョイントコンサート** 問い合せ先：町民芸術劇場　☎56-8600	ホール	18：30	19：00	チケット完売
8	26	木	**教育講演会** 問い合せ先：十勝教育研究所　☎56-2331	ホール	13：30	14：00	
9	1	水	**幕別町文化講演会** **西川きよし講演会** 問い合せ先：文化振興係　☎56-8600	ホール	18：30	19：00	入場には整理券が必要です。
9	8	水	**町民芸術劇場公演** **桂文珍独演会** 問い合せ先：町民芸術劇場　☎56-8600	ホール	18：30	19：00	指定席Ａ3.500円 指定席Ｂ3.000円 自由席　2,000円
9 9	11 12	土 日	**劇団青年団「S高原から」幕別公演**	ホール	18：40 13：40	19：00 14：00	一般2,000円 高校生以下1,000円

生涯学習講座

生涯学習講座の受講生を募集します。教養・技術・趣味を見つけるきっかけとして参加してみませんか。
お電話でお申込みください。

子ども将棋講座

対象／小・中学生　　定員／20人　　場所／百年記念ホール　和室２

日本伝統文化に触れて、男女問わず礼儀、集中力、思考力を磨きましょう。駒の動かし方からレベルに合わせて指導いたします。将棋が今静かなブームです。

（８月以降の日程…8/7、8/21各土曜日　時間13時15分～14時30分）

子ども生け花講座

対象／小・中学生　　定員／15人　　場所／百年記念ホール　絵画室

日本伝統文化として、男女問わず生花や立花を楽しくおけいこしませんか。四季折々のみずみずしい草花に触れ、心豊かにしましょう。

（８月以降の日程…8/28、9/4、9/18各土曜日　時間10時～12時）　※持参するもの　ゴミ小袋

第４回ＩＴ基礎パソコン入門講座

申込締切／８月20日㊎　　対象／一般　　定員／20名　　場所／百年記念ホール　視聴覚室

講座名	内容	日程	時間	教材料	受講料
Ａコース ワードでできる 実例講座 （高齢者向け）	ワードでできる実例を、いろいろな機能を活用して回覧板作成やカットやデザイン文字を使いチラシ作成をゆっくりと楽しく学ぶコースです。	９月 ６日㊊、８日㊌ 10日㊎、13日㊊ 15日㊌、17日㊎ （全６回）	10時 ～12時	840円	3,000円
Ｂコース ワードでできる 実例講座 （一般成人）			13時 ～15時	840円	3,000円

やさしい韓国語講座

申込締切／８月28日㊏　　対象／一般　　定員／30名　　場所／百年記念ホール　学習室１

内容	講師	日程	教材料	受講料
今、韓国ドラマがブームです。ヒーロー・ヒロインになりきって韓国語の会話を楽しんでみましょう。初心者対象の講座です。	アブラハム・リーさん	９月13・27日 10月４・18・25日 11月１・８・15・22・29日（㊊全10回）	19時～21時	5,000円

「地場食材を使った四季の料理」講座　（講師／村田ナホさん）

申込締切／10月４日㊊　　対象／一般　　定員／24名　　場所／百年記念ホール　調理実習室

講座名	主なメニュー	内容	日程	教材費	受講料
第３回 旬の地場産素材を使って	・カボチャパン ・コーンスープ ・ごぼうのから揚げ ※家族の方にも食べていただける調理となっています。容器等を用意ください。	地場の食材を使った健康を考えた簡単料理と食育についての講話です。	10月10日㊐ 10時～13時	1,000円	500円

※持参するもの　エプロン・フキン・大きめの容器
第４回　12月12日　　十勝ならではの正月料理
◎講師の村田ナホさんは、十勝郷土料理の研究をされ、「地元の食材を使って心豊かな生活を」をコンセプトにし、食育をかねた講座です。子育て中のお母さん、家族の健康を今一番に考えている方ぜひご参加下さい。

《いずれの講座も》
※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。
※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選といたします。
※詳細は締め切りの後、文書でお知らせいたします。
※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括納入いただきます。
※納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では返戻しできませんのでご了承ください。
※申込締切後でも、定員に余裕がある場合は受講できることがございますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ・申込先／生涯学習課文化振興係（百年記念ホール内）☎56－8600

生涯学習講座　講演会

テーマ『私の知らない私』

人の心には、既知の自分の世界（意識）と、未知の自分の世界（無意識）があります。この無意識の世界にあるものが、私たちの行動や考え方に大きな影響を与えていると言われています。自分の知らない無意識を一度覗いてみませんか。

開講日／８月21日（土）
時　間／13時30分～15時00分
講　師／吉村　典子さん
（大谷短期大学　社会福祉科教授）
場　所／百年記念ホール　学習室２
定　員／40人（事前に申し込みが必要です）
受講料／無料

テーマ『健康食キノコの知識あれこれ』

日本はキノコの国です。現在種名の付いているものは国内におよそ1500種ほどありますが、実際には2～3倍もの種類があるともいわれています。講座ではキノコの見分け方から楽しみ方まで、実際のキノコを使ってお話しいたします。

開講日／８月27日（金）
時　間／10時00分～12時00分
講　師／西村　進氏（北海道キノコ協会副会長）
場　所／百年記念ホール　学習室２
定　員／40人（事前に申し込みが必要です）
受講料／無料

まくべつ町民芸術劇場　前売券販売のおしらせ

桂文珍独演会

絶賛発売中

桂文珍師匠は上方落語界を代表する一人で、時代の波を鋭くキャッチするセンスのよさと庶民的な人柄が人気の落語家です。古典落語はもちろん、時代を先取りした新作落語にも秀でており、文珍ならではのイキな高座は各地で好評です。幕別町では平成11年度以来２回目の独演会となりますが、お客様から“もう一度”との要望にこたえ、このたび再演することとなりました。

当代一流の実力派文珍師匠の話芸をお楽しみください。

◆と　き／平成16年９月８日（水）　開場18時30分　開演19時

◆ところ／百年記念ホール

◆前売券／A席3,500円、Ｂ席3,000円、　自由席2,000円（当日500円高）

古謝美佐子・夏川りみ　ジョイントコンサート

完売いたしました！

※お問い合わせは、まくべつ町民芸術劇場事務局（百年ホール内・☎56－8600）まで

●●● 各公演のチケットの購入について ●●●

◆販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真、勝毎サロン、藤丸チケットぴあ、コープベルデ

※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしています。ご理解をお願いいたします。
※前売券が完売した際は、当日券の販売はございません。
※車いす席ご希望のお客様は、百年記念ホールにお申し出ください。
※お問い合わせは、まくべつ町民芸術劇場事務局（百年記念ホール内・☎56－8600）まで

情報 スワディ

幕別町図書館　☎54-4488
札内分館（百年記念ホール内）
☎56-4888

◇図書館開館時間　10時～18時
（札内分館木曜日20時まで）
◇図書館休館日
毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）
毎月月末（図書整理日）
※図書館カレンダーカウンターに備えていますのでご利用下さい。

8月の行事

◆「スワディたなばた」
・期間　1日～7日まで
・場所　本館・札内分館

◆図書特別展示
「平和を考える」
◆映像で語る戦争童話集
「野坂昭如忘れてはイケナイ物語り」
・日時　8日㊐、9日㊊
10時30分～
・場所　百年記念ホール講堂
・入場無料

◆ちるどらん夏休みお楽しみ会
・日時　7日㊏1時～
・場所　本館研修室

◆どよう紙芝居
・日時　7・21日㊏11時～
・場所　札内分館

◆どようこうさくランド
「ドッキリ！おばけカード」
・日時　7日㊏13時～
・場所　札内分館
・日時　14日㊏13時～
・場所　本館

◆よみきかせ
・日時　12日㊍10時～
・場所　本館研修室
・日時　28日㊏10時30分～
・場所　百年記念ホール音楽実習室

一般書

・うんちく王になろう　日本雑学研究所
・成果を生み出す非常識な仕事術　中村　修二
・30歳までに絶対身につけたいこと　宮崎　伸治
・あなたの人生の残り時間は？　織田　一朗
・パソコン・携帯電話ユーザーのための迷惑メール撃退法　鳥羽　賢
・オンナノコのおたしなみ　大田垣晴子
・スカートア・ラ・カルト　茅木真知子
・おたまライフ　高宮　孝治
・お茶を食べる。　大橋　玲子
・シンプル・バーベキュー・ブック　みなくちなおこ
・多田文昌の石のハンコで作るオリジナル雑貨　多田　文昌
・妻の乳房　村井　国夫
・紅楼夢の殺人　芦辺　拓
・脳みその研究　阿刀田　高
・輪違屋糸里上・下　浅田　次郎
・金融探偵　池井戸　潤
・上海迷宮　内田　康夫
・青い空　海老沢泰久
・名もなき勇者たちへ落合　信彦
・かなしみの場所　大島真寿美
・Q&A　恩田　陸
・パンドラ・アイランド大沢　在昌
・スペース　加納　朋子
・コイン・トス　幸田　真音
・剣闘士スパルタクス佐藤　賢一
・花篭の櫛　沢田ふじ子
・自転車少年記　竹内　真
・トリアングル　俵　万智
・鉛のバラ　丸山　健二
・ICO　宮部みゆき
・札内川の魚人　梅津　邦博
・ニューヨークの古本屋　常盤　新平
・ダ・ヴィンチ・コード上・下　ダン　ブラウン
・最悪なことリスト　トリイ　ヘイデン

児童書

・いぬのハンニバル　ピエール　コラン
・おばけのかんづめ　なかやみわ
・おじいちゃんの木　内田麟太郎
・おばけむら　田島　征三
・そうじきくん　さくらともこ
・とくべえとおへそ　桂　文我
・ドライブにいこう　間瀬なおかた
・なかよしいっしょ　山本　省三
・ねぇ、わたしのことすき？　カール　ノラック

※資料の一部を掲載しています

8・9月本館こども映画				
8/14	土	2:00～3:13	アニメ73分	アンパンマン ルビーの願い
8/21	土	2:00～3:15	アニメ75分	金色のガッシュベル！！2
8/28	土	2:00～3:28	アニメ88分	テニスの王子様19
9/4	土	2:00～2:29	アニメ29分	ニャッキ！2

8・9月札内分館こども映画		
2:00～3:32	アニメ92分	学校の怪談スペシャル
2:00～2:57	アニメ57分	おどるポケモンひみつ基地
おやすみ		
2:00～3:15	アニメ75分	犬夜叉

8 くらしのカレンダー

8/1㊐	㊡**柏木内科医院**（青葉町・☎56-5151）
2㊊	第1回町民見学会 赤ちゃんクラブ（途別）　10：00途 赤ちゃんクラブ（幕別）　10：30保
3㊋	
4㊌	3種混合（札内）　13：00福 2種混合（幕別）　13：30保 2種混合（札内）　13：30福
5㊍	フッ素塗布（札内）　9：00福 2種混合（日新）13：00日新近隣センター
6㊎	1歳6カ月児健診 札内（H15年1月生）12：30福 断酒会　19：00町
7㊏	
8㊐	㊡**おち小児科医院**（新北町・☎56-5522） ふるさと館まつり　9:00ふ
9㊊	赤ちゃんクラブ（古舞）　10：00古 赤ちゃんクラブ（札内）　10：00福 **老人福祉センターバス（幕別線）** 「ファインディングニモ」上映会 P27参照
10㊋	
11㊌	**南幕別老人交流館バス（駒畠・美川線）** **老人福祉センターバス（古舞線）** 3種混合（札内）　13：00福 2種混合（幕別）　13：30保 2種混合（札内）　13：30福 リハビリ教室　13：00保
12㊍	古謝美佐子・夏川りみジョイントコンサート 19:00百
13㊎	**老人福祉センターバス（新和・札内線）**
14㊏	
15㊐	㊡**木村医院**（中央町・☎56-5102）
16㊊	パパママ教室　9：30保
17㊋	結核・肺がん検診 P25参照
18㊌	結核・肺がん検診 P25参照
19㊍	結核・肺がん検診 P25参照
20㊎	結核・肺がん検診 P25参照
21㊏	清流まつり P22参照 スマイルドック　6：00保 第12回全町ダブルス卓球大会 P22参照
22㊐	㊡**十勝の杜病院**（千住・☎56-8811） スマイルドック　6：00福 読売新聞北海道支社杯PG大会 P22参照
23㊊	**老人福祉センターバス（幕別線）** 単項目検診　6：00福
24㊋	よちよちサロン　9：30保 リハビリ教室　13：00保
25㊌	**老人福祉センターバス（駒畠・美川線）** 7カ月児健診　札内（H15年12月生）12：30福
26㊍	**老人福祉センターバス（古舞線）** 7. 8カ月児健診　幕別（H15年12月・H16年1月生）12：30保 3. 4カ月児健診　幕別（H16年3月18日～5月26日生）12：30保
27㊎	**老人福祉センターバス（新和・札内線）** 3歳児健診　札内（H13年7月生）12：30福
28㊏	休日臨時納税窓口　13：00役・福 JS（手づくりキャンドル） P26参照
29㊐	㊡**勝山医院**（本町・☎54-2053） 休日臨時納税窓口　10：00役・福
30㊊	移動献血車「ひまわり号」来町 P24参照
31㊋	移動献血車「ひまわり号」来町 P24参照
9/1㊌	文化講演会「西川きよし」講演会 P27参照
2㊍	
3㊎	
4㊏	JS（フットベースボール） P26参照
5㊐	㊡**緑町クリニック**（緑町・☎54-6900） 第2回ぱぱとあそぼう P26参照
6㊊	
7㊋	第2回幕別町テニポン交流大会 P21参照

役…役場（54-2111）
支…役場札内支所（56-2111）
糠出…役場糠内出張所（57-2140）
駒出…役場駒畠出張所（57-2171）
教…教育委員会（54-2006）
町…町民会館（54-3030）
保…保健福祉センター（54-3811）
福…札内福祉センター（56-2111）
糠…糠内コミュニティセンター（57-2140）
百…百年記念ホール（56-8600）
消…幕別消防署（54-2434）
消札…消防札内支署（56-2419）
消糠…消防署糠内分遣所（57-2320）
図…幕別図書館（54-4488）
図札…図書館札内分館（56-4888）
ト…農業者トレーニングセンター（54-2106）
ス…札内スポーツセンター（56-4083）
ふ…ふるさと館（56-3117）
途…途別ふれあい交流館（56-7371）
古…古舞近隣センター（57-2113）
㊡…日曜当番医（9:00～正午）
JS…ジュニア・サタデースクール
わ…わかば幼稚園（54-4223）
子…子育て支援ｾﾝﾀｰあおば（56-4467）
札南コ…札内南ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（56-6518）
エ…エルムコース（白人小北側）
プ…幕別町民プール（54-6373）
南プ…札内南町民プール（56-3717）
糠プ…糠内町民プール（57-2932）

今月の1枚

槲の大木です。「町木」として制定されています。その昔、幕別町には槲の木、楡の木、桂の木、胡桃の木など多くの樹木が生え、昼でも薄暗かったといいます。しかし、昔をしのばせる槲の大木は、今では新和の新田牧場付近にしか見当たらなくなりました。

こちら編集室です

私たち広報担当者は、町民の皆様方からのご意見・ご質問・苦情等をうかがう公聴業務も担当しています。

公聴業務は、役場・支所・出張所に設置しています「私の意見をおくります」という意見箱での投稿や、最近ではホームページの「みんなの掲示板」や電子メールにより様々なご意見等が寄せられています。

この間、ある方から朝7時と夕方5時に聞こえる「鐘の音」についてご質問がありました。

しかし、その「鐘の音」について回答をしようとしましたが、いつから鳴っているのか？何の曲なのか？設置した経緯は？など資料もなく、職員に聞いてもハッキリしたことがわからず、結局町民の皆様方からの情報を一つひとつ整理し、ようやく「鐘の音」についての情報が整理できました。

今、私たちの町も更別村・忠類村と合併についての協議を行っています。

それぞれの町・村とも長い歴史があります。3町村が合併した際それぞれの歴史をいかに整理・保存していくかが今後のまちづくりを行ううえで大切であると考えます。「鐘の音」のようにならないように。

山岸・北原

■人の動き■

《平成16年6月末日現在》

人　口	25,559人	（＋　1人）
男	12,265人	（－　12人）
女	13,294人	（＋　13人）
世帯数	9,886世帯	（＋ 4世帯）

■発行　幕別町
■編集　企画室
■〒089-0692　北海道中川郡幕別町本町130番地
■☎0155-54-6610　FAX0155-54-3727
■ホームページアドレス　http：//www.makubetsu.jp/
■Eメール　koho@town.makubetsu.lg.jp